出張講習のご案内

労働安全衛牛法第59条1項、2項、労働安全衛牛規則第35条に基づく教育

猛暑に伴い急増している「熱中症関連」での労働災害は深刻な問題となっています。こうした事態を受け、2025年6月1日より企業における熱中症対策が罰則付きで義務化されます。

※「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間以上の実施」が見込まれる作業 この機会に是非ご受講をお考えください。

※罰則は6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。

【義務付けられる熱中症対策内容】

①「報告体制の整備」②「実施手順の作成」③「関係労働者への周知」

講習概要

【熱中症対策管理者対象】

高温多湿場所作業の指導・管理

- ●受講料/10,000円 (テキスト代、税込)
- ●受講対象者/満18歳以上
- ●3.5時間(午後開催)
- ●定員/各30名 ●電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます



開催日 令和7年6月17日(火)12時30分受付け、13時開講場 所 伊藤建設株式会社様2階会議室 佐渡市長木675

<カリキュラム>

時刻		講習科目	講習時間	
13:00 ~	13:30	熱中症の原因と症状「暑熱環境の測定と評価-WBGT値の活用	30分	
13:30 ~	14:00	熱中症の予防対策	30分	
14:05 ~	15:05	熱中症の予防対策	1時間	
15:15 ~	15:30	熱中症発生時の救急措置	15分	3時間30分
15:30 ~	15:45	災害事例	15分	
15:45 ~	16:15	関係法令	30分	
16:20 ~	16:50	熱中症予防用品等の取扱方法	30分	
16:50 ~		閉講		
注)受講者が少数の場合、中止することもございますのでご了承ください。				3.5時間





熱中症予防を!



新潟労働局長登録教習機関

新潟教習センター
COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

〒950-1195 新潟県新潟市西区山田2307-108 【お問い合わせ先】

T E L:025-232-7611 F A X:025-232-7612